

件名：水際対策(日本入国時に必要なアプリ・インストールの変更)

### 【ポイント】

全ての入国・帰国者に対して、スマートフォンへのインストールが求められているビデオ通話アプリが変更されました（Skype から MySOS に変更）。

### 【本文】

1 現在、日本への入国者に対しては、日本の空港到着時に、「質問票」及び「誓約書」の提出、並びに指定アプリのスマートフォンへのインストールが求められています。

今般、スマートフォンにインストールを求めているビデオ通話アプリについて、Skype から MySOS に変更されましたのでお知らせします。

詳細は下記の厚生労働省のサイトをご覧ください。

○スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00250.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html)

2 「質問票」、「誓約書」及び指定アプリのスマートフォンへのインストールに関しては、可能な限り出発地の空港にチェックインする前にオンラインで質問票に回答し QR コードを取得（スクリーンショット又は印刷）し、誓約書の記入をお願いします。なお、誓約書は入国者につき1枚必要です。また、指定アプリを使用するために、日本国内でデータ通信が利用可能なスマートフォンを所持していない場合は、空港内でスマートフォンを自費でレンタルすることが求められます。

なお、検査証明書、質問票、誓約書等に関する説明については下記の厚生労働省のサイトをご覧ください。

○水際対策に係る新たな措置についての説明

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

○「質問票」（出発前に QR コードを取得してください）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00251.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00251.html)

○「誓約書」の提出（1人1枚必要です）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00249.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00249.html)

### 【当館連絡先】

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: [ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp)

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前 9 時 15 分から午後 5 時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後 5 時以降、翌日午前 9 時 15 分まで(事件、事故、その他 緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。